ふれあいネットワーク

令和７年
1月号
（隔月発行）

いかるが社協だより

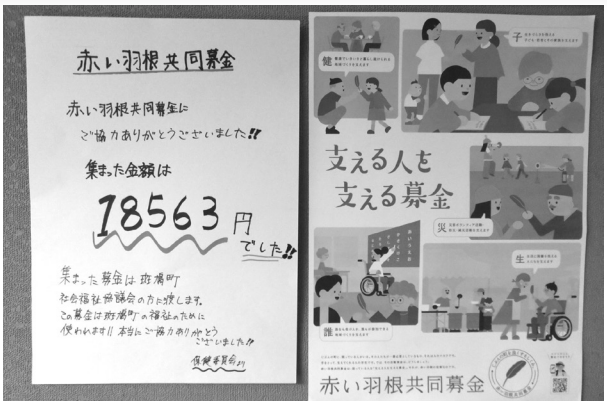

▲斑鳩南中学校の赤い羽根共同募金運動

■内容

新年挨拶 …… 2
第４８回斑鳩町社会福祉大会を開催しました
出前講座　eスポーツ体験講座をご利用ください …… 4
ボランティアグループの登録について …… 5
「まごころドライブ」にご協力をお願いします …… 6
赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました …… 7
社会福祉協議会会員にご加入をお願いします …… 8
聞こえのサポーター養成講座　参加者募集

町の人口

令和6年11月30日現在

総人口	28,055 名
65才以上男性	3,712 名
65才以上女性	4,925 名
計	8,637 名
高齢化率	30.8 %

編集・発行／社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会／〒636-0142　生駒郡斑鳩町小吉田1丁目12-35 電話0745-74-5122
ホームページアドレス http://www.ikashakyo.or.jp

新年挨拶

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会
会長 中西和夫

新年あけましておめでとうございます。

日ごろから斑鳩町社会福祉協議会の諸活動へ、あたたかいご支援を賜りありがとうございます。

また、地域の福祉活動に取り組み、斑鳩町の福祉のまちづくりに多大なるご尽力をいただいているみなさまには、深く感謝を申し上げます。

昨年は、1月に令和6年能登半島地震により、大きな被害が発生しました。被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、8月には気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。注意措置は解除されたものの、今後南海トラフ地震への一層の警戒が必要な状況となっています。

社会福祉協議会は災害発生時に必要に応じて、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営を担うことを想定しています。実際に災害が発生した際には、社協の役割の一つである“コーディネート”力を発揮し、住民の皆様や様々な機関と連携のもとにボランティアセンターの運営を行うことになると考えています。

そのために、平時からボランティア団体間の連絡調整や地域の福祉活動団体の円滑な運営のサポートを行うことで、住民のみなさまや様々な機関との関係づくりを強めていきたいと考えております。

来年の干支「巳年」は、蛇は古代から再生や永遠の象徴とされることから、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年といわれています。今後も本会の活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年がみなさま方にとって幸せで希望に満ちた一年になりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

第48回 斑鳩町社会福祉大会を開催しました

令和6年9月7日、第48回斑鳩町社会福祉大会を斑鳩町総合保健福祉会館にて開催しました。

社会福祉大会は、地域福祉活動の啓発と社会福祉協議会の会員が集う場として年に1度開催しています。

第一部 社会福祉推進功労者表彰

第一部では、社会福祉の発展に功績のあった方々へ表彰を行い、地域の福祉団体の役員として10年以上活動された6名を表彰しました。

▲式典では中西会長より、表彰状と記念品が手渡されました

第二部 講演 『防災減災に向けて地域で取り組めること』

～能登半島地震の実際をふまえて～

講師 園崎 秀治 氏
（オフィス園崎代表）

第二部では、園崎秀治氏にご講演いただきました。

園崎氏は、令和6年1月1日に発生した、能登半島地震においても、いちはやく現地入りされ、ネットワークを活かした情報収集や全国段階での支援の必要性の見立てを行うなど、いままでに140箇所以上の災害ボランティアの活動に関わられ、防災、減災活動、被災地支援に取り組まれています。

講演では能登半島地震の現地で見た被害の様子や、発災から半年以上が経過した現在も、まだまだ支援を必要としている状況について話されました。

そして、被災地では様々な災害ニーズが発生し、災害ボランティアセンター

は、登録されているボランティアと「調整し、つなぐ」機能を担っていることを説明されました。

最後に、災害は決して他人事ではなく、備えるためにも共助が機能する地域づくりを平時から進めることが大切なことや、大規模災害では行政、社協などの職員自身も被災者になりながら支援をしていくことから、外部からの支援を受け入れる「受援力」の重要性についても話されました。

参加者からは、「報道等ではわからない、現場の話を聞かせてもらった。」「あらためて、近隣のつながりづくりの大切さを感じた。」などの声を聞くことができました。

▲講演する園崎氏と手話サークル鳩の会の手話協力

社会福祉事業推進功労者表彰

表彰者（敬称略）

氏　名	所属団体
紀　勉	身体障害者福祉協会
角井　宣昭	老人クラブ連合会
鈴木　洋二	
松本　圭市	
山本　勉	法隆寺第三団地地区福祉会
辻　速夫	

一般社団法人法隆寺青年会議所「あなたの行動が大切な人を守る」

生駒郡４町の社会福祉協議会と一般社団法人法隆寺青年会議所は、大規模災害が発生した際の協力体制について協定を締結しています。

９月22日（日）いかるがホールにて、生駒郡と北葛城郡８町の行政・社会福祉協議会と法隆寺青年会議所の関係者が集まり、災害発生時におけるそれぞれの役割について、またどのような連携ができるのかといったテーマで情報交換を行いました。

災害ボランティアセンターとは

近年、大規模な災害発生時には被災地に「災害ボランティアセンター」が設置されることが多くなっており、その活動は広く認識されるようになりました。

災害ボランティアセンターは、災害時に、被災地の社会福祉協議会が中心となり開設されることが多く、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点になっています。

災害ボランティアセンターでは、「被災者の困りごと」と被災者の支援をしたい「ボランティア」の両者をつなぐ役割を果たしています。

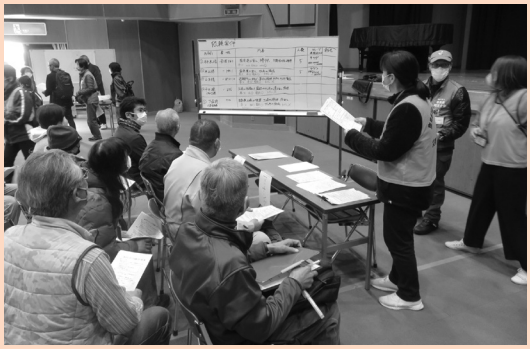

▲災害ボランティアセンター設置訓練（令和５年実施）

令和６年
11月14日(木)
11月21日(木)

斑鳩西小学校で出前講座を行いました

総合的な学習の時間で車椅子体験と高齢者疑似体験、福祉についての出前講座を行いました。

体験や講義をとおして、お互いに助け合いながら暮らしていくために、自分たちにはどういったことができるのかを学んでもらいました。

車椅子体験では、車椅子介助の仕方とリフト車の体験をしました。▶

◀身近な地域にある「ふくし」のとりくみについて一緒に考えました。

令和６年
８月24日(土)
10月23日(水)

心身障害者（児）ふれあいの集い・身体障害者ふれあいの集いを開催しました

心身や身体に障害のある方を対象に、外出の機会と、参加者同士のふれあいや交流の場として、ふれあいの集いを開催しています。

今年は、滋賀県方面に向かい、秋の一日を過ごしました。

心身障害者（児）ふれあいの集いは、琵琶湖でクルージングを楽しみました。▶

◀身体障害者ふれあいの集いは、近江八幡市で一堂に会しての食事を楽しみました。

NEW

社協出前講座 eスポーツ体験講座を始めます！

ｅスポーツを活用して、身近な通いの場で仲間とつながりながら、楽しく活動（社会参加）する場所づくりを進めることを目的に、ｅスポーツの体験講座を行います。（約１時間）

ｅスポーツを体験したいという方はお気軽にご相談ください。

対　　象	おおむね60歳以上の方　10名程度
費　　用	無料
申込方法	社会福祉協議会窓口にてお申込みください
そ の 他	出前講座の実施には、屋内の会場と映像を映すためのスペースが必要になります。

ご存じですか？『eスポーツ』

ｅスポーツとは、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたものです。若い世代から人気を集める一方、最近では高齢者福祉施設などでもレクリエーションに取り入れられるなど、幅広い年代が楽しめるものとなっており、シニア世代のフレイル予防にも効果があるとされています。

ボランティアグループの登録について

本会では、ボランティアグループの登録を受け付けています。すでに登録いただいているグループも年1回の更新が必要ですので、ご協力をお願いします。

登録要件

・住民主体の運営や活動で、自発的、公益的、非営利であること
・活動拠点や活動範囲が斑鳩町内であること
・グループの代表及び会員の3分の2以上が斑鳩町に在住していること
・計画的かつ継続的な活動を行っていること

新規登録に必要なもの

・会員名簿、会則、活動内容がわかる資料
・情報シート（本会窓口に備え付けています）

登録グループの活動をサポートします！

・ボランティア保険の窓口（保険料は自己負担）
・活動の周知やメンバー募集の協力
・活動のコーディネート
（ボランティアを必要とする人とボランティア活動をしたい人を繋げるお手伝いをします。）

ボランティア活動保険について

令和7年度の活動保険は、令和7年2月3日から受付を開始します

ボランティア活動保険は、活動中のケガの補償や、偶然の事故による損害賠償に対する保険です。ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、安心して活動できるように、ボランティア活動保険に加入しましょう。

《加入できる人》

・斑鳩町内を主な活動場所としているボランティア団体
※新たにボランティア活動を開始する団体は、事前にご相談ください。
・斑鳩町に居住していて、災害の被災地での復旧ボランティアに参加する人など

《補償期間》

令和7年度の活動保険の補償期間
・本年3月31日までに加入手続きが完了した場合
令和7年4月1日～令和8年3月31日
・年度途中に保険加入する場合
加入手続き完了日の翌日～令和8年3月31日
※前年度に加入の保険は更新されません。あらためて加入する必要がありますのでご注意ください。

《保険料・1名分》

基本プラン　350円／年額
天災・地震補償プラン　500円／年額
※天災プランは、基本タイプの補償内容とあわせて、天災（地震・噴火・津波）時のケガの補償となります。

《補償の例》

・活動中の事故による骨折にともなう入院
・活動中にケガをして、病院で受けた治療
・活動場所の器具の破損による賠償責任など
・活動中でのウイルス感染についても補償の対象となる場合があります。

《加入手続きの流れ》

①本会窓口で保険加入の申込用紙をご記入ください。団体の場合は、加入者の氏名と年代の記入が必要となります。（別途名簿を作成している場合は代用できます。）
②加入される人数分の保険料を現金でお支払いください。
③加入証をお渡しします。裏面が保険受領証になります。

■活動者の保険のほかに、イベント開催時の参加者を対象とする行事保険もあります。詳しくは本会までお問合せください。

「もったいない」を「ありがとう」へ

ご家庭で余っている食料品や
生活用品などはありませんか？

“まごころドライブ”にご協力をお願いします

まごころドライブ（フードドライブ）は、家庭で使われずに眠っている食料品や生活用品を持ちより、必要な人に届ける取り組みです。ご提供いただいた物資は、町内の困りごとを抱えている子育て世帯の支援等に活用します。みなさまのご協力をお願いします。

受付期間　１月１４日（火）から１月３１日（金）

ご提供をお願いしたい物資

米・飲料・レトルト食品・インスタント食品・即席めん・缶詰・乾物・菓子・生活用品

・食品は、未開封・破損がなく、常温保存が可能、**賞味期限が2025年３月１日以降のもの。**
・米は、収穫から３年以内のもの。
・生活用品は、未開封・未使用であり、破損や汚れがないもの。
※ご提供をお願いしたい物資については、在庫の状況により、受入を停止する場合もあります。

まごころドライブで集まった物資をお困りの子育て世帯の方へ提供します！

お申し込みは右の二次元バーコードからお願いします。(受付期間２月３日（月）から２月14日（金）)
※締切日に関わらず申込予定数に達した場合は、受付を終了させていただきます。

社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です!!

～ひとりで悩まず、まずは誰かに話してみませんか？～

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安のある方や、そのご家族、お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。

■ **受付時間**　月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
午前９時～午後５時
■ **場　　所**　生き生きプラザ斑鳩　社会福祉協議会
※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。

みんなの居場所 ～お困りごと・心配ごと・気になっていることはありませんか？～

「みんなの居場所」は地域の身近な居場所であることを目指しています。
お茶を飲みながら「何気ないおしゃべり」や「誰に話せば良いかわからない悩みごと」まで、幅広いお話に寄り添うための場所です。

例えば…
・相談するほどではないけれども、ちょっと話を聞いてもらいたい。
・身近に話し相手がいないので、誰かと話をしたい。
・悩み事があって、話を聞いて一緒に考えてほしい。
・お金に困っているけれど、どこに相談していいかわからない。
・時間ができたので、何か自分にできる活動がしたい。

■ **日　時**　令和7年2月7日(金)午後２時～午後４時（予約不要）
■ **場　所**　生き生きプラザ斑鳩　会議室1
■ **対　象**　斑鳩町在住の方　　■ **費　用**　無料

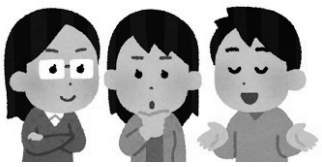

赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国的に実施されました。

斑鳩町でもみなさまのご厚意により、多額のご寄附をいただき、1,671,562円（令和6年12月1日時点）の募金が集まりました。

ご協力いただいた、住民のみなさまをはじめ、学校や企業、官公庁の皆様にお礼申し上げます。

斑鳩町で集まった募金は、奈良県共同募金会に納付されたあと、各市町村の社会福祉協議会や福祉施設に配分され、地域福祉活動や福祉施設の充実のために活用させていただきます。

▲民生・児童員協議会のみなさまに街頭募金活動にご協力いただきました

赤い羽根自動販売機が設置されました

水道庁舎に、赤い羽根自動販売機が設置されました。

赤い羽根自動販売機とは、飲み物を購入すると、その売上の一部が、共同募金に寄付される自動販売機です。

販売業者などが、売上に応じて寄付を行い、地域の福祉活動や災害時のボランティア活動の財源として役立てられます。

飲み物を購入するだけで、手間なく、気軽に社会貢献ができる仕組みとして、奈良県内に150箇所（令和6年12月時点）設置されています。

有料広告募集

本会では、広報紙（いかるが社協だより）および車椅子昇降用リフト付マイクロバスの車体・車内に掲載する有料広告を募集しています。お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。詳細については、お問い合わせください。

療養機器・福祉用具（販売・レンタルの店）

(株)イカリトンボ

介護用品小売店　ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40（竜田大橋バス停前）

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター
いかるがの郷
居宅介護支援事業所
あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください！！

株式会社　三恵健康倶楽部

0120-756-315（通話無料）

斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和6年8月1日～令和6年11月30日】

氏　　名	金額（円）	目的（払出先）
北谷　文則　様	30,000円	斑鳩町身体障害者福祉協会

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。皆さまの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

斑鳩町社協では地域福祉の推進を図っていくため「住民会員制度」を設けています。
会員加入の際にいただいた会費は、さまざまな福祉活動を推進するための大切な資金になります。
皆さまのご理解のもと、多くのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

一般会費　1口　500円　　賛助会費　1口　5,000円

会費は以下のとおり活用しています
一般会費　●小地域福祉活動の推進　●福祉教育の推進　●ボランティア活動の推進
賛助会費　●社協運営費の一部

聞こえのサポーター養成講座　参加者募集

様々な原因で耳が聞こえにくくなったり、聴力を失ってしまう方がおられます。そのなかには、コミュニケーションがうまくとれないことで悩みを抱える人もおられます。
「聞こえ」について悩む人への理解を深め、コミュニケーション方法など、講座を通して、支援の必要性とサポーターの役割について学びます。

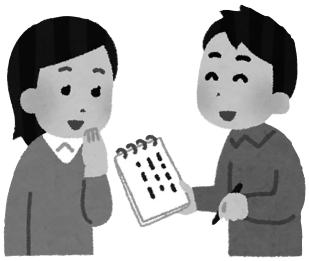

《日時・内容》　全４回　令和７年２月５日（水）・２月１２日（水）
２月１９日（水）・２月２６日（水）
《時　　間》　午後１時３０分～午後３時３０分
《場　　所》　生き生きプラザ斑鳩
《定　　員》　１０名　※定員になり次第、受付を締め切ります。
また、申込みが３名以下の場合は、講座を開催しません。
《対 象 者》　町在住・在勤・在学の方
《講　　師》　奈良県中途失聴・難聴者協会
《費　　用》　１，１００円（税込）（テキスト・材料費）
《申込方法》　１月２４日（金）までに電話または窓口にてお申込みください。

次回のいかるが社協だよりは　令和７年５月に発行します

社会福祉法人
斑鳩町社会福祉協議会
〒636－0142 生駒郡斑鳩町小吉田1－12－35
(電話) 0745－74－5122
(FAX) 0745－74－5011

本会が実施しているサービスへのご意見等の受付について

【担当】
総務係 安井 まで

VEGETABLE OIL INK　再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています